

区民の皆様へ

災害により発生したごみの出し方について



家庭ごみ

- 生ごみや紙ごみなどの「可燃ごみ」については、できる限り早く通常の収集を開始する予定です。
- 資源（古紙、缶・びん・ペットボトル）や不燃ごみについては、通常収集を停止する可能性があります。腐りやすいごみを優先するために、ご協力をお願い致します。



避難所ごみ

- 避難所での避難生活で発生したごみについては、避難所でのごみ出しのルールを守っていただくよう、ご協力をお願い致します。



災害時用トイレ

- 災害時用の携帯トイレや簡易便器で固形化したし尿は、ビニール袋を二重にし、袋内の空気をできるだけ除き、口を強く縛って捨ててください。
- 燃やしやすくするため、ビニール袋内には新聞紙等のよく燃えるごみを混ぜて捨ててください。



片付けごみ

- 大規模地震や水害が発生した際、家庭で使えなくなった家財等（壊れた家具や電化製品、割れた食器や窓ガラス、じゅうたん、布団、畳等）は、仮置場へ持ち込んでください。災害時には、第二仮置場として、お住まいの地域の近隣に臨時的仮置場を設置する予定です。
- 仮置場以外の場所に災害ごみを捨てないでください。
- 仮置場に持ち込む際も分別をお願いします。
- 冷蔵庫を捨てる際は、中にある生ごみ等はあらかじめ全て家庭ごみとして出してください。
- 危険なもの（バッテリー、消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等）は、他のごみと分けてください。
- ガラス片や釘でケガをしないように十分に注意してください。



日頃の備え

- 家具や電化製品は、固定するなど転倒しないようにしておきましょう。
 - 不要なものは、処分したりリサイクルに出すなど整理しておきましょう。
- 板橋区の災害廃棄物処理計画は、区ホームページからご覧いただけます。

板橋区災害廃棄物処理計画

検索